



岩国労働基準監督署管内の労働災害発生状況（速報値）

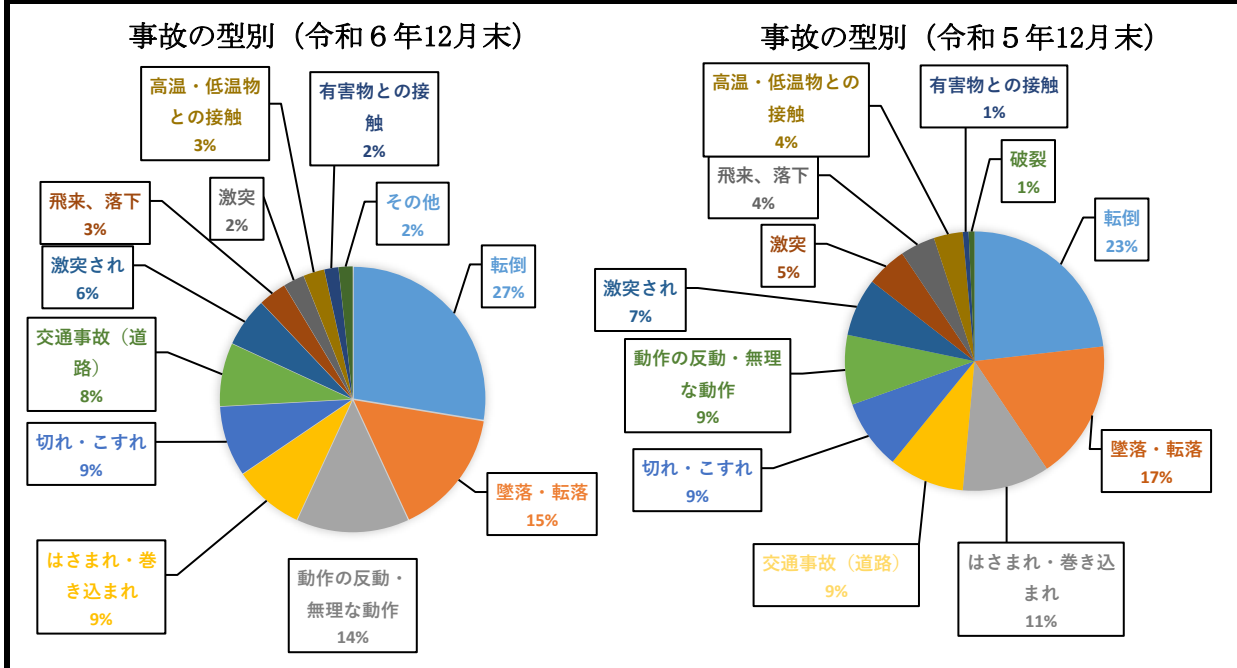
厚生労働省

令和6年12月末現在

業種別	令和6年		令和5年		対前年比	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全産業合計	2	116	2	140	-24	-17.1%
製造業小計	0	19	1	26	-7	-26.9%
食料品製造業	0	4	0	9	-5	-55.6%
繊維工業	0	0	0	0	0	±0
衣服その他の繊維業	0	1	0	0	1	+∞
木材・木製品製造業	0	2	0	2	0	±0
家具・装備品製造業	0	0	0	0	0	±0
パルプ・紙・加工品製造業	0	1	0	0	1	+∞
印刷製本業	0	0	0	0	0	±0
化学工業	0	4	0	6	-2	-33.3%
窯業・土石製品製造業	0	0	0	3	-3	-100.0%
鉄鋼業	0	0	0	0	0	±0
非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	±0
金属製品製造業	0	2	0	2	0	±0
一般機械器具製造業	0	2	1	3	-1	-33.3%
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	±0
輸送用機械器具製造業	0	0	0	1	-1	-100.0%
電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	±0
その他の製造業	0	3	0	0	3	+∞
鉱業小計	0	0	0	0	0	±0
建設業小計	1	15	1	28	-13	-46.4%
土木工事業	1	6	1	8	-2	-25.0%
建築工事業	0	6	0	8	-2	-25.0%
木造家屋建築工事業	0	1	0	1	0	±0
その他の建設業	0	3	0	12	-9	-75.0%
運輸交通業小計	1	8	0	8	0	±0
鉄道・軌道・水運・航空業	0	2	0	0	2	+∞
道路旅客運送業	0	1	0	1	0	±0
道路貨物運送業	1	5	0	7	-2	-28.6%
上記以外の運輸交通業	0	0	0	0	0	±0
貨物取扱業小計	0	0	0	0	0	±0
陸上貨物	0	0	0	0	0	±0
港湾運送業	0	0	0	0	0	±0
農林業小計	0	4	0	2	2	+100.0%
農業	0	1	0	0	1	+∞
林業	0	3	0	2	1	+50.0%
畜産・水産業小計	0	0	0	0	0	±0
第3次産業小計	0	70	0	76	-6	-7.9%
商業小計	0	18	0	27	-9	-33.3%
卸売業	0	4	0	6	-2	-33.3%
小売業	0	9	0	20	-11	-55.0%
その他の商業	0	4	0	0	4	+∞
金融広告業	0	1	0	0	1	+∞
映画・演劇業	0	0	0	0	0	±0
通信業	0	4	0	4	0	±0
教育・研究業	0	3	0	0	3	+∞
保健衛生業小計	0	18	0	16	2	+12.5%
社会福祉施設	0	10	0	8	2	+25.0%
接客娯楽業	0	10	0	11	-1	-9.1%
清掃・と畜業	0	6	0	5	1	+20.0%
官公署	0	5	0	10	-5	-50.0%
その他の事業	0	5	0	3	2	+66.7%

※1 新型コロナウイルス感染症への罹患を除く。 ※2 死傷者数は休業4日以上のもの。

年度・程度別	令和6年度		令和5年度		対前年比	
事故の型別トップ3	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
1 転倒災害	0	32	0	32	0	±0
2 墜落・転落災害	0	18	0	24	-6	-25.0%
3 動作の反動・無理な動作	0	16	0	12	4	+33.3%
(参考)新型コロナウイルス感染	0	1	0	83	-82	-98.8%



### お知らせ

#### 1 転倒災害防止対策について

当署管内の転倒災害（業務中の転倒による重傷）発生件数は、12月末現在の速報値で、32件であり、**昨年同期と同じ発生件数**となっています。  
 転倒災害に歯止めをかけるため、下記のリーフレットを参考に転倒災害防止に取り組みましょう。

1. [【基本版】事業者向けリーフレット](#)
2. [【「中高年齢の女性を中心に」版】事業者向けリーフレット](#)
3. [【基本版】労働者向けリーフレット](#)
4. [冬季における転倒防止対策（職場のあんぜんサイトリンク）](#)

#### 2 腰痛予防対策について

高齢者による災害の増加とあいまって、労働者の行動を起因とする動作の反動・無理な動作（重い物を持ち上げて腰をぎっくりさせたというように身体の動き、不自然な姿勢、動作の反動などが起因して、すじをちがえる、くじき、ぎっくり腰及びこれに類似した状態になる場合をいう）に分類される災害が増加しています。  
 各事業場では、不安全行動防止のための「安全衛生教育」や「職場環境の改善」等、一層の取り組みをお願いします。

1. [職場での腰痛を予防しましょう！「腰痛予防対策指針」による予防のポイント](#)
2. [エイジフレンドリーガイドライン（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）](#)